

# 補整具等の購入費を助成します

R7年4月1日～  
助成対象品拡大

宇和島市では、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対するケアを通じ、がん患者さんの療養生活の質の向上と社会参加を支援するため、がん治療により脱毛した方のウィッグや、補整具の購入費を助成します。

## 助成を受けることができる方

次の項目すべてに該当する方

- (1) 申請日において宇和島市内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けた方
- (3) がん治療を要因とする外見の変化に伴いウィッグや補整具が必要な方
- (4) 過去に宇和島市や国、県内外の他の自治体で、同種の助成を受けていない方

## 助成金額及び対象品

	ウィッグ	補整具
対象品	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全頭用ウィッグ、部分ウィッグ</li> <li>▶ 毛付き帽子・医療用帽子</li> <li>▶ 皮膚保護用ネット</li> </ul> <p>【対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付属品やケア用品</li> <li>・自作した場合の材料費</li> <li>・レンタルした場合のレンタル費用</li> <li>・購入費以外の費用（送料等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 補整下着（パッド含む）、専用入浴着</li> <li>▶ エピテーゼ（補整用人工物、固定する下着を含む）</li> <li>▶ 弾性着衣（ストッキング、スリーブ、グローブ）</li> </ul>
	<p>申請期限：購入日から1年以内</p> <p>*ただし、胸部補整具以外のエピテーゼ、弾性着衣、専用入浴着は2025（令和7）年4月1日以降に購入した物に限る</p>	
助成金額	<p>購入費用の2分の1（千円未満は切り捨て、限度額は以下の通り）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 申請の個数制限なし</li> <li>▶ 購入金額が上限に満たない場合でも、申請はウィッグと補整具等それぞれ1回限り</li> </ul>	
	上限3万円	上限3万円

## 申請方法

『宇和島市がん患者補整具等購入費助成申請書兼請求書』に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、「宇和島市役所保険健康課成人保健係 1階16番窓口」に提出してください。

### 申請に必要な書類

記入する書類	▶宇和島市がん患者補整具等購入費助成申請書兼請求書（様式第1号）	様式は市のホームページからダウンロード可
添付する書類	▶ウィッグ及び補整具を購入した日付及び金額の明細がわかる書類の原本（領収書等）	<b>領収書に必要な内容</b> ▶宛名（申請者または助成対象者のフルネーム） ▶購入日 ▶購入金額 ▶購入品名 ▶領収書発行者の名称及び住所 *領収書がない場合は支払いしたことがわかるものと必要項目のすべてが確認できるもの
	▶がんの治療を受けていることを証明する書類の写し	化学（薬物）療法または手術に関する同意書・治療計画書・診断書等
確認する書類	▶申請者（助成対象者）名義の通帳またはキャッシュカード	金融機関・口座番号・口座名義人が確認できるもの
	▶助成対象の住所が確認できるもの	マイナンバーカードまたは免許証等
必要に応じての書類	▶委任状（様式第2号）	申請者と対象者が異なる場合に提出が必要 *対象者が18歳未満の場合は不要

\* 審査の際、必要に応じて住民登録の閲覧や関係機関・購入業者へ照会することがあります。

## Q&A

助成してもらえる回数は何回ですか？	1人当たり1回に限られます。
助成対象となるウィッグまたは補整具は1人1つに限られますか？	購入される個数は問いません。複数購入されたものをまとめて申請してください。 購入品が助成限度額未満であっても、申請はウィッグと補整具それぞれ1回のみです。
購入する業者は決まっていますか？	業者の指定はありません。店舗でもインターネットでの購入でもどちらでもかまいません。
補整具は乳がんによるものに限られますか？	がん治療における外見の変化をカバーする補整具であればがん種は問わず対象となります。
購入時にクーポンやポイントを利用しました。クーポンやポイントも助成の対象になりますか。	いいえ。クーポンやポイントは助成の対象とはなりません。 クーポンやポイントを差し引いた請求額が助成の対象となります。 また、請求書に付属品が含まれている場合は、付属品の費用を差し引いた額が対象となります。（ただし、付属品のクーポンやポイントにかかる割合の費用は除きます）

問合せ・申請窓口

● 宇和島市役所 保健健康課 16番窓口

TEL：0895-49-7021

受付時間 平日（月～金）8：30～17：15 （祝日・年末年始除く）

